

令和8年度 募集要項（帰国生徒等特別入学者）

鹿児島県立鹿児島水産高等学校

〒898-0083 枕崎市板敷南町 650 番地

（電話 0993-76-2111）

1 募集定員

海洋科 若干名

情報通信科 若干名

食品工学科 若干名

2 出願資格

出願資格は、次の1～3のいずれかに該当し、かつ、4、5のいずれにも該当する帰国生徒等とする。

- 1 令和8年3月に中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の中学部（以下「中学校等」という。）を卒業し、又は修了（以下「卒業」と総称する。）する見込みの者
- 2 中学校等を卒業した者
- 3 学校教育法施行規則第95条に該当する者
- 4 原則として、外国における在学期間が継続して3年以上で、帰国又は来日後3年以内の者
- 5 保護者が県内に居住している若しくは令和8年4月8日までに県内に居住する予定である者又は保護者が引き続き外国に居住する場合、県内に保護者に代わる身元引受人が居住している者

3 出願期間

令和8年1月20日(火)から1月26日(月)正午（必着）までとする。

※ 受付時間は、締切日を除き、平日の午前8時30分から午後4時30分までとする。

4 出願手続

- 1 帰国生徒等特別入学志願者（以下「入学志願者」という。）は、本校所定の帰国生徒等入学願書（左上に「帰国生徒等」と朱書きされたもの。）を、出身中学校長を経て、本校校長に提出する。
- 2 入学願書の提出は、1人1校1学科に限る。
- 3 入学検定料として、入学願書の右上に2,200円分の鹿児島県の収入証紙を貼付する。なお、東日本大震災、熊本地震及び能登半島地震の被災地域の者は、入学検定料を免除する。
- 4 出身中学校長は、入学願書、帰国生徒等の入学者選抜等適用申請書（様式15）（以下「適用申請書」という。）、調査書（様式4-1又は4-2）、帰国生徒等特別入学者選拔出願者総括表（様式2-5）を、出願期間内に本校校長に提出する。
- 5 適用申請書（様式15）において、日本に出身中学校がない場合は、中学校長の証明は不要とする。ただし、ほかに証明資料等があれば、提示すること。
- 6 最終学年が外国における現地校の場合、調査書（様式4-1又は4-2）については、成績証明書又はこれに代わるものとして提出することができる。
- 7 中学校長は、身体的障害等のため受検上何らかの措置を必要とする入学志願者がいる場合は、入学願書等の提出に併せて、その旨を本校校長に申し出るものとする。
- 8 特別な理由等により年間の欠席日数が30日以上入学志願者は、自己申告書（様式20）を出身中学校長を経て、本校校長に提出することができる。なお、自己申告書は、入学志願者及びその保護者が記入し、封をして封筒の表に中学校等名及び本人の氏名を記入して提出すること。
- 9 1中学校から1名しか受検しない場合や、過年度卒業者が受験する場合は、3か月以内に撮影した本人の写真1枚（縦4cm×横3cm、裏面に氏名・出身中学校名を記入）を添付すること。
- 10 入学願書等を郵送する場合は、書留封書に「帰国生徒等入学願書在中」と朱書きし、返信用封筒（長形3号を使用し、一般書留速達料金と郵送料金を合わせた890円分の切手を貼付し、郵便番号、あて先を明記する。）を同封して提出すること。

- 11 中学校長は、願書提出後、中学校の代表メールアドレスより本校メールアドレス（結果通知用）にメールを送り、相互伝達の可否を確認しておくこと。

【本校メールアドレス：kagoshima-f-sh@edu.pref.kagoshima.jp】

5 選抜

- 1 面接・作文（面接及び作文は、帰国生徒等特別入学志願者全員について行う。）

- (1) 期日・日程 **令和8年2月3日(火)**

9:00 集合（玄関前）

9:30～10:20 作文

10:30～ 面接

- (2) 検査場 鹿児島県立鹿児島水産高等学校

2 選抜結果の通知及び発表等

- (1) 帰国生徒等特別入学者選抜の結果については、出身中学校長に対し、**令和8年2月9日(月)**に電話により連絡するとともに、メールにより帰国生徒等特別入学者選抜結果通知書（様式11）及び帰国生徒等特別入学許可予定通知書（様式12）を送付する。
- (2) 帰国生徒等特別入学許可予定者の合格発表は、本校入学者選抜における合格者として、**令和8年3月12日(木)午前11時以後**、本校ホームページにて、受験番号で発表する。
- (3) 帰国生徒等特別入学許可予定者は、**令和8年2月12日(木)正午までに**、入学確約書（様式14）を本校校長宛てに郵送、または、メール（PDFデータを添付）で提出する。
- (4) 帰国生徒等特別入学許可予定者は、原則として、高等学校入学者選抜学力検査を受検することはできない。
- (5) 帰国生徒等特別入学者選抜の結果、不合格となった者については、次に定めるそれぞれの手続により出願することができる。
- ア 帰国生徒等特別入学者選抜を受検した同一の学科へ志願する場合、帰国生徒等特別入学者選抜の受験票を出願期間内に本校校長に提出し、改めて受験票の交付を受ける。入学願書、調査書の提出及び入学検定料の納入は必要としない。
- イ 帰国生徒等特別入学者選抜を受検した学科以外の学科へ志願する場合、アの手続を行った上で、出願変更期間内に所定の手続（一般入学者選抜の出願変更）を行うものとする。この場合、入学検定料の納入は必要としない。
- ウ 帰国生徒等特別入学者選抜を受検した高等学校と異なる高等学校への入学を志願する場合、アの手続を行った上で、出願変更期間内に所定の手続（一般入学者選抜の出願変更）を行うものとする。この場合、入学検定料の納入（2,200円分の鹿児島県の収入証紙）が必要となる。

6 その他

- 1 合格者は、必ず**令和8年3月16日(月)（受付：9:00～9:30）**、保護者（又は代理人）同伴で本校体育館に集合すること。やむをえず出席できないときは、事前にその旨を届け出ること。
- 2 入学後の転科は認めないので、出願前に各学科の内容を十分に承知して出願すること。
- 3 海洋技術コース及び機関コースでは長期乗船実習があり船員法（第83条 健康証明書）に基づく健康診断を、栽培工学コースではダイビング実習があり高気圧作業安全衛生規則（第38条 健康診断）に基づく健康診断を行い、診断結果によっては実習に参加できない場合がある。ただし、本校への入学及び卒業の条件として問うものではない。なお、不明な点及び詳細については、本校へ問い合わせること。